明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令（厚生労働一三四）　一
○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令（農林水産六六）　六二
○特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則等の一部を改正する省令（国土交通七一）　六三
〔規　則〕
○原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係規則の整備等に関する規則（原子力規制委一七）　六五
〔告　示〕
○金融商品取引業等に関する内閣府令第百十六条の三第二項の規定に基づき信用格付業者の関係法人を指定する件（金融庁四八）　一三六
○政治資金規正法の規定による政治団体の解散に係る収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十八年分～平成二十九年分）を公表する件（総務四一八）　一三九
○温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件（経済産業・環境一四）　一四四
○原子力利用における安全対策の強化のための核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う原子力規制委員会関係告示の整理に関する告示（原子力規制委一四）　一四〇
〔公　告〕
諸事項
官庁
買収前の所有者等への売払い、参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う土地等の使用等に関する特別措置法第七条第二項に基づく使用の認定関係　一四三
裁判所
破産、免責、再生関係　一四九
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒の処分関係　一五五
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　一五六
会社その他
会社決算公告　一五六

省令

○厚生労働省令第百三十四号

確定拠出年金法等の一部を改正する法律（平成二十八年法律第六十六号）の一部の施行に伴い、及び関係法令の規定に基づき、確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令を次のように定める。

平成二十九年十二月二十二日　厚生労働大臣　加藤　勝信

確定拠出年金法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令

（確定拠出年金法施行規則の一部改正）

第一条　確定拠出年金法施行規則（平成十三年厚生労働省令第百七十五号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下この条において「対象規定」という。）は、その標記部分が同一のものは当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、その標記部分が異なるものは改正前欄に掲げる対象規定を改正後欄に掲げる対象規定として移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定及び二重傍線を付した共通見出しで改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。